

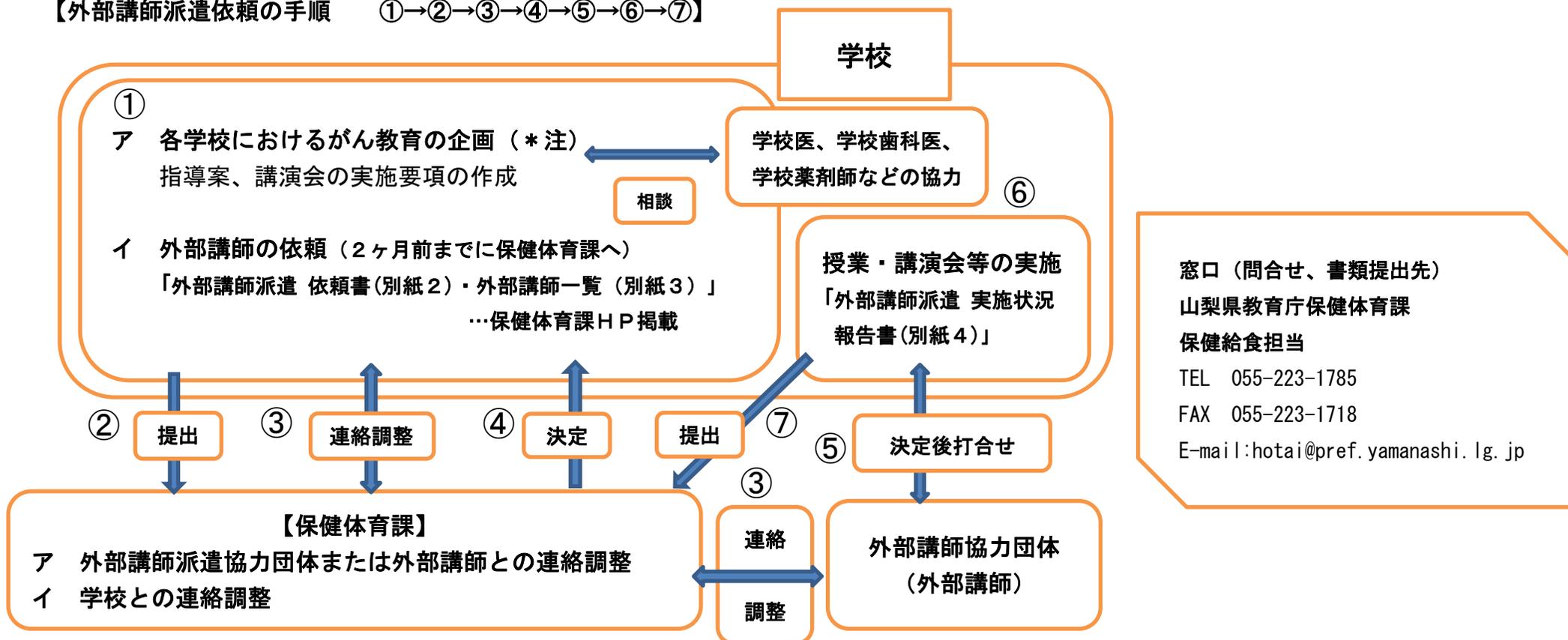
学校におけるがん教育のための外部講師の活用について

山梨県教育庁保健体育課

がん教育のための外部講師の活用について

学校におけるがん教育の実施にあたり、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深めるためには、がんの専門家（外部講師）の活用が効果的です。授業や講演会において、外部講師の活用手順を作成しましたので、がん教育の取組の参考にして下さい。

【外部講師派遣依頼の手順 ①→②→③→④→⑤→⑥→⑦】



*注) 外部講師を依頼するに当たっては、「外部講師を活用したがん教育ガイドライン」（文部科学省発行）に留意し、外部講師と学校でテーマ等について調整の上、実施する。なお、経費及び必要物品は原則、申込者（学校）が調達する。また、「がん教育推進のための教材」（文部科学省）、「小学生・中学生・高校生用リーフレット」（県教委）等を積極的に活用すること。